

## デジタルサイネージの広告募集について

### 募集内容

画面サイズ、設置場所等	屋外型大型デジタルサイネージ（共通：W5760mm×H3200mm） （1） 稲敷市役所敷地内（稲敷市犬塚） （2） ショッピングセンターパルナ敷地（稲敷市西代）
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1 枠 30 秒</li> <li>・原則として 7 時～21 時（14 時間）の放映</li> </ul> <p>※屋内デジタルサイネージは、上記時間内で設置施設の運営時間による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1 クールは、月初めから月末の 1 カ月間</li> <li>・放映は「市政情報 15 分」「広告 15 分」のローテーション</li> <li>・動画、静止画ともに音声は流れない。</li> </ul>
広告料（税込）	1 枠、市内事業者 月額 2 万円 市外事業者 月額 4 万円
枠数	30 枠
広告規格等	<p>（基本規格）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広告であることを明らかにするため、広告映像フレームの右上に常時「広告」と明記する。</li> <li>・広告内に住所、連絡先を表示したカットを設ける。</li> <li>・納品された動画および画像は、容量調整を行う場合がある。</li> <li>・コントラストの強い画面の反転表示が継続するものや、映像や光の点滅が 1 秒間に 3 回を超えるものは禁止とする。</li> <li>・画面の大部分の領域が切り替わるものは、切り替えの間隔を 2 秒以上とする。</li> <li>・解像度については、適切な処理を行うこと。</li> </ul> <p>（禁止表現）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アラートマークを模した表現。</li> <li>・市の実施する事業名に類似した表現。</li> <li>・前各号に掲げるもののほか、利用者に誤解を与え、若しくは誤解を与える恐れのある表現。</li> </ul>
掲載期間	1 カ月単位とし、最長 12 カ月まで。ただし年度を超えることはできません。広告切替日が休日にあたる場合は日数が増減します。
募集期間	年間を通して募集。
申込方法	広告掲載申込書（様式 1 号）に掲載しようとする広告案（各

	<p>自作成してください。また、修正をお願いする場合があります。)を添えて、放映希望月の前月 25 日までに稲敷市秘書政策課へ申し込みください。掲載は先着順となります。同一の広告掲載申込者または同一事業者等の広告が複数申し込まれた場合、掲載を制限することあります。</p>
入稿形式	<p>広告データの納品は、CD-R または DVD-R とします。(納品媒体は申請者側で用意)</p> <p>静止画</p> <p>(1) 解像度 1920×1080 ピクセル</p> <p>(2) ファイル形式 JPEG (RGB 形式)、PNG</p> <p>動画</p> <p>(1) サイズ 1280×720 ピクセル</p> <p>(2) ファイル形式 MP4</p> <p>(3) フレームレート 30fps 以下</p> <p>(4) ファイルサイズ 原則 50MB 以内※</p> <p>※超える場合、容量調整を行う場合があります。</p>
広告内容・広告主の制限	<p>行政広報として公共性および品位、信頼性を損なう広告は掲載しない。</p> <p>具体的な広告内容に関する業種または、事業者等の個別の基準等は別表第 1 とする。また、青少年保護および健全育成、並びに消費者被害の未然防止と拡大防止の観点から適切でないもので、別表第 2 に掲げるものは掲載しない。</p>
その他	<p>▽広告主は、以下の事由により広告の掲載が一定期間停止される場合があることをあらかじめ承諾し、広告掲載停止による広告料金などの返還、損害の補償等を市に請求しないこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルサイネージ機器、クラウド等の点検、修理、補修、改良などのための停止。</li> <li>・火災および地震、水害、落雷等の天災やその他通信回線などの事故、障害による停止。</li> <li>・市は、広告主が広告掲載に関して損害を生じた場合について、その原因の如何に関わらず賠償する責任を負わないものとする。</li> </ul> <p>▽このほか広告掲載に必要とする事項は「稲敷市広告掲載要綱」に準ずる。</p>